

平成19年度当初予算の編成について（概要）

1 財政事情

（1）国、地方を通じて、一段と深刻さを増している財政状況

- ① 地方財政は、平成6年度以降大幅な収支不均衡の状況となっており、借入金残高が急増し、平成18年度末で約204兆円にのぼる見込み
- ② 国の財政も、長期債務残高が平成18年度末で約542兆円にのぼる見込み

（2）平成19年度地方財政対策の見通し

- ① 『地方財政については、平成19年度の地方財政計画について所要の地方財政措置を講ずるに当たり、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に沿って、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制する。』（「平成19年度の概算要求に当たっての基本的な方針について」抜粋）
- ② また、地方交付税制度の見直しを行うこととしており、今後の地方交付税等の地方の一般財源総額の動向には一段の厳しさが考えられる状況

（3）本県の財政事情

財政改革プラン策定直後の平成16年度の国の予算における地方交付税総額の急激かつ大幅な削減及びそれ以降における毎年度の地方交付税総額の引き下げなど、本県財政を取り巻く歳入環境は一変し、財政改革プランに掲げた各年度毎の財源不足額は大きく乖離

2 基本方針

- (1) 財政改革プランの歳入面における環境の劇的変化、さらには三位一体改革や国全体の歳出改革路線といった状況等を踏まえ、平成17年10月に策定した「中期的な財政運営指針」に基づき、財政改革プランが目指す持続可能な財政構造の確立を目標としつつ、その達成に向け、中長期的視点に立って公債費や人件費などの義務的経費等の改革を進めていくとともに、引き続き、財政改革プラン及び青森県行政改革大綱に基づく取組方策に積極的に取り組むことにより、財源不足額の圧縮に努力
- (2) また、極めて厳しい財政環境下にあつて、「人財」、「産業・雇用」をはじめとする生活創造推進プランに掲げる5つの戦略分野における取組みを重点的に推進するため、「施策の選択と重点化」を更に徹底

3 具体的取組み

- 県債発行の抑制等により、平成20年度までの元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化達成に向けた改善を着実に進める
- 拡大が見込まれる財源不足額について、中期財政試算・ローリング（平成18年10月試算）以下に圧縮することを目指して編成

- (1) 各部局長は、職員に対しコスト意識と成果重視意識の徹底を図るとともに、リーダーシップを発揮し「施策の選択と重点化」に努め、新たな発想に基づく政策立案に一層の創意工夫を発揮
- (2) 国に対する行財政需要の必要性の論理的・合理的な説明や財源措置につながるような先進的なアイデアによる政策提案を検討

(3) 各部局においては、地域県民局及び所管する公所の意見等を踏まえつつ、活発な論議による検討を経たうえで、予算見積りを行う

4 予算見積り限度額の設定等

(1) 平成18年度当初予算額に、既存事業の事業計画等に基づく自然増減的な経費を加味した額に対し、県関与の度合いや義務的な度合いを勘案した見直し率を設定

| | | |
|-------|---|-----------------------|
| ± 0% | : | 貸付金（年度内回収分） |
| △ 3% | : | 公共事業費（重点枠を含む）、県単公共事業費 |
| △ 5% | : | 一般政策経費（A経費） |
| △ 10% | : | 施設整備費、経常経費 |
| △ 20% | : | 一般政策経費（B経費） |

(2) 「ふるさと再生・新生重点枠経費（新規分20億円）」を設定し、生活創造推進プランに掲げる「青森県重点推進プロジェクト（わくわく10）」を推進するソフト事業に重点配分

(3) 「生活創造公共事業重点枠経費（事業費ベース200億円程度）」を設定し、雇用・地域経済への配慮の観点から県民生活に密着した公共事業を実施

(4) 普通建設事業費については、県費単独事業費から補助事業費へシフトしていくことを原則とし、県単公共事業費等について予算編成過程において、規模を検討

等により、

「財政健全化への取組み」と「施策の選択と重点化」を促進する内容とするよう留意

予算要求見積書の提出期限
平成18年11月13日（月）

平成19年度当初予算の見積限度額の設定内容

| 経 費 区 分 | | 見 積 限 度 額 |
|------------------|--------------------------|--|
| 1 義務的経費等 | ①人件費、扶助費、社会保障関係費、公債費 | 所要額(ただし、扶助費、社会保障関係費については、法令等に基づくものに限る。) |
| | ②税込連動交付金 | 所要額 |
| 2 公共事業費 | ①一般公共事業費 | 別途通知する額 |
| | ②国直轄事業負担金 | 別途通知する額 |
| | ③災害公共事業費(災害国直轄事業負担金を含む。) | 所要額 |
| 3 大規模プロジェクト事業費 | | 別途通知する額 |
| 4 部局政策経費 | ①県単公共事業費 | 別途通知する額 |
| | ②施設整備費 | |
| | ③一般政策経費(A経費) | |
| | ④一般政策経費(B経費) | |
| | ⑤貸付金(年度内回収分) | |
| | ⑥経常経費 | |
| 5 ふるさと再生・新生重点枠経費 | | 政策調整会議の協議を経て決定された額 |
| 6 生活創造公共事業重点枠経費 | | 別途通知する額 |
| 7 メリットシステム経費 | | 経常的内部管理経費で、平成17年度において真に経費の節減合理化を図り削減した額相当額 |
| 8 指定経費 | | 別途通知する額 |